

西条市外国語指導助手（ALT）派遣等委託業務に質問回答書（案）

No.	質問	回答
質問①	今年度に配置されているALTの出身国とその内訳人数をご教示ください。	令和6年4月1日現在で、オセアニア地域から4名、北米地域から2名、ヨーロッパ地域から1名、東南アジア地域から1名の8名を雇用している。
質問②	小学校と中学校兼務しているALTがいればその人数をご教示ください。	回答日時点で、兼務しているものはおりません。（別紙ALT担当学校一覧参照）
質問③	自動車での通勤・異動が必須となる学校はありますか。また、1日のうち学校間を移動する勤務があればご教示ください。	<p>通常勤務において、自動車での移動が必要かどうかの判断については、派遣されるALTの居所や派遣先の学校との位置関係、事業者が考える徒歩での移動距離の許容範囲等がわからないため、本市では想定できかねます。よって、自動車による通勤が必要になるかどうかは、別紙学校配置図を参考に、事業者において判断を願いたい。</p> <p>また、配置校の組み合わせが未定であることから、同日内の派遣先間の移動は未定であるが、1人で複数校に勤務する場合、授業編制によっては移動が発生することがあります。</p>
質問④	【「5派遣元の責務」(11)配置計画の作成ALTを派遣する人数及び日程について学校ごとの配置計画をする】とありますが、西条市として配置校の組み合わせ想定はありますでしょうか。	<p>回答日現在雇用しているJETプログラム等によるALT8名のうち、3名が8月末までに雇用期間を満了するため、担当していた小学校7校、中学校5校に配置することを考えています。増員分のALTについては、今年度は小学校に重点的に配置したいと考えております。</p> <p>具体的な、配置については、特定者との協議で設定します。</p>

<p>質問⑤</p>	<p>今年度の当該業務における教育委員会としての課題についてご教示ください。</p>	<p>今回の事業の目的としては、英語教育の充実により、グローバル社会で将来活躍できる子供の育成とそれに基づく新たな教育環境の創出により、特色ある街として、本市の魅力を向上し、選ばれる街の実現を図っていくこととしております。</p> <p>その中で、教育的な指導ができる質の高いALTの確保及びALTの増員に伴う財政的負担の軽減が課題であると考えております。</p>
<p>質問⑥</p>	<p>仕様書の6業務内容(1)について、「任用した外国籍の職員」とありますが、ALTを自治体の職員として任用する場合、ALTを民間企業から派遣することと矛盾すると思います。どのように捉えれば良いかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>特定者は、派遣法を遵守した形で派遣していただき、当市は斡旋又は承認を受けた者を任用するものと認識しております。</p> <p>地方財政措置を受けられるのは、外国自治体等との間で提携内容が確認できる書面による協定等に基づいて任用した外国籍の職員又は交流相手先自治体等の斡旋又は承認を受けて任用した外国籍の職員であり、ALTに類する職務を行うものであり、各年度4月1日現在で、累計任用年数が5年未満のもの等となっております。</p> <p>具体的には、仕様書記載のとおり、次の①②の要件を満たす必要があります。</p> <p>① 外国自治体等（首長部局、教育委員会、姉妹校等）との間で<u>提携内容が確認できる書面による協定等</u>に基づいて任用した又は任用する見込みの外国籍職員であること。</p> <p>② 交流相手先自治体等（<u>当該自治体等が斡旋団体として指定をしている者</u>（国際交流協会等）を含む）の<u>斡旋又は承認</u>を受けて任用した又は任用する見込みの外国籍職員であること。</p> <p>①については、書面による協定を締結することで可能であると考えております。</p> <p>②については、特定者自体が相手先自治体から斡旋団体として指定を受けるか、相手先自治体の斡旋を受けたものを、特定者が仲介し派遣する、又は特定者が派遣する予定者を本市が選定し、相手先自治体に協定に基づく職務に従事する者として承認をいただくことで、要件を満たすことができると考えておりますが、いずれの方法を選択するかは特定者の判断になると考えております。</p>

		<p>また、要件を満たす他の方法があれば、ご提案をいただきたい。</p> <p>【参考】</p> <p>(斡旋の例)</p> <p>交流相手先の外国自治体、教育委員会又は学校が、その国の適当な者を斡旋し、これを受けて日本側の自治体又は教育委員会が任用する。</p> <p>(承認の例)</p> <p>日本側の自治体や学校が適当な者を選定し、その経歴書（CV）を交流相手先に提示した上で、当該交流に基づく職務に従事する者として、交流相手先から書面による承認を受けて任用する。書面は、交流相手先の学校長が発出したものを指し、電子メールでも差し支えない。</p>
質問⑦	<p>これまでの外国自治体等の交流協定の締結の実績をご教示ください。また、令和6年度、民間業者にどのようなことを期待されるかご教示ください。</p>	<p>中国保定市、ベトナム国フエ市、オーストリア国セーボーデン市の3市と友好都市提携しています。</p> <p>期待することについては、「西条市外国語指導助手（ALT）派遣等委託業務 仕様書」及び「西条市外国語指導助手（ALT）派遣等委託業務実施要領」を参照いただき、小学校においてはT1で授業を進行できるALTの配置を期待しています。</p>
質問⑧	<p>来年度以降の英語教育に注力されるテーマや課題、こんなことをやってみたい等ご希望などがありましたらご教示ください。</p>	<p>来年度以降については、本業務を継続して実施していくことが前提となりますが、例えば、長期（夏季）休暇における小・中学生参加型の英語合宿、中学校における英会話やディベート部の創設や競技会への参加、児童クラブでの活動、社会教育としての英会話教室の講師、地域イベントへの参加など、街づくりへの助力となってもらうことを期待しています。</p>

質問⑨	<p>長期休業中の特別カリキュラムについて、令和5年度の実績を教えてください。また、令和6年度はどのようなカリキュラム実施を民間業者に期待されているかご教示ください。</p>	<p>令和5年度の特設カリキュラムの実績はありません。</p> <p>また、令和6年度は、9月1日から市内小中学校への派遣開始としていますので、長期休業中の実施は想定していませんが、年末年始等に短期間でも実施が可能なものがあれば、ご提案いただきたいと思いますと考えております。</p>
質問⑩	<p>見積書の宛名は「西条市長」様でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>「西条市長 玉井 敏久」で願いたい。</p>
質問⑪	<p>当日、配布資料の持参は可能かどうかご教示ください。</p>	<p>実施要領にも記載のとおり、提出した提案書に基づき説明を行うものとし、当日の追加提出や追加配布はご遠慮ください。</p>
質問⑫	<p>ALTの配置校について、車通勤が必要になるALTは何名になる予定でしょうか。</p> <p>また、配置校の組み合わせが決まっていたらご教示ください。</p>	<p>質問③及び質問④の回答を参考にされたい。</p>